

養父市 × 内閣府

養父市特区推進共同事務局

- 11月9日の第25回国家戦略特区諮問会議での議論を受け、養父市における、国家戦略特区を活用した規制改革等を推進するため、内閣府及び養父市による上記共同事務局を、平成28年12月2日付で設置する。事務局長及び構成員は以下のとおり。
- 上記共同事務局は、「国家戦略特区ワーキンググループ」と密接に連携・協力するものとし、関係者は必要に応じ、参画できるものとする。
- 上記共同事務局の会議の開催に当たっては、テレビ会議システムなどを有効活用する。

【組織図】

